

趣 意 書

—千葉県教育会館へ拠出金を—

昭和 5 年御大典を記念して当時の県下教職員が給与の百分の一を三カ年間拠出して建設した「教育の殿堂」千葉県教育会館は、千葉県教育文化の発展と県民の各種会合等に重要な役割を果たしてきました。

しかし、40 年の星霜に加え、戦火にあい、施設内外の老朽化がはげしく、その上周囲の建築物は近代的に再建され、各種団体の使用も激減し、教育団体の利用にも機能を十分果たし得ない状態となりました。

この状況を放置することができず、県下 23,000 名の教職員全員が、まず自己の給料月額を千分の三を 7 ヶ年 84 回に亘り拠出し、不足分を千葉県ならびに県下各市町村にご援助賜り、教育関係ならびに県民の文化施設として、多面的に利用でき、しかも教育関係諸団体の事務所をも設置できる新教育会館の建設を昭和 43 年 3 月に決定、昭和 46 年 9 月竣工しました。

以来、教職員の皆様の温かいご支援ご協力を得て、建設当時の借入金の返済、消防法改正に伴うスプリンクラー、発電機の設置など消防設備の拡充、更には外壁内壁の塗装等の補修工事を進めてまいりました。

しかも、建設以降時を経て、教育関係団体の各事務所も手狭になり、又教職員の福利厚生事業の一層の充実をはかるため、昭和 54 年度別館の建設を行い、さらに会議室の増設、資料室の設置による施設の拡充をめざし、昭和 56 年度には、本館 7 階を増設しました。

また、平成 4 年 1 月より着工した「新館」の建設も、建設期間 2 年総工費 60 億を投じ平成 6 年 4 月竣工落成いたしました。

今後は教育会館の機能を低下させず運営するために要する補修費、及び資産の償却ならびに借入金の返済を、早急に考慮する必要に迫られております。

千葉県に勤務する先輩教職員が 7 ヶ年 84 回資金を拠出して建設した教育会館を、名実共に県下公立学校教職員の団結の象徴として維持管理するための費用と、今後の改修改築に要する経費を確保するため、教職員の皆様にご協力を賜り、健全な運営を続けてまいりたいと存じますので、是非共この資金の拠出にご協力賜りたくお願い申し上げます。

〒260-0013

千葉市中央区中央 4-13-10

一般財団法人千葉県教育会館維持財団

Tel 043-227-6141

.....キ リ ト リ 線.....

千葉県教育会館建設資金拠出同意書

この趣旨に賛同し、毎月の給料より給料月額を千分の三を 7 年間（84 回）拠出することに同意いたします。

年 月 日

一般財団法人千葉県教育会館維持財団理事長 様

所属コード

所属所名 _____

職員コード _____

フリガナ

拠出同意者氏名 _____

⑩

※この同意書は記名捺印の上、所属責任者を経て千葉県教育会館事務局へ送付してください。